

※受審者多数により開館ならびに開会式の時間が30分早まりましたのでご注意ください。

平成21年度【関東地区】錬士臨時中央審査・進行表

期日 平成21年11月8日(日)

主管 茨城県弓道連盟

＜全日本弓道連盟中央道場・明治神宮武道場至誠館弓道場＞

【開会式】 8:30～(開館7:30) 審査委員長挨拶 / 矢渡

月日	種別	射場	人員	術科審査		学科試験		
				開始時間	立順番号	時間帯及び立順番号		
11月8日(日)	錬士	中央道場第1	202名	9:10～	No. 1～No.202	① 9:10～10:10	No. 69～No.102 No.369～No.402 No.669～No.702 No.969～No.1002	136
		中央道場第2	202名		No.301～No.502	② 10:20～11:20	No.103～No.136 No.403～No.436 No.703～No.736 No.1003～No.1036	136
		至誠館第1	202名		No.601～No.802	③ 11:30～12:30	No.137～No.170 No.437～No.470 No.737～No.770 No.1037～No.1070	136
		至誠館第2	201名		No.901～No.1101	④ 13:00～14:00	No.171～No.202 No.471～No.502 No.771～No.802 No.1071～No.1101	127
						⑤ 15:40～15:40	No. 1～No. 34 No.301～No.334 No.601～No.634 No.901～No.934	136
						⑥ 15:50～16:50	No. 35～No. 68 No.335～No.368 No.635～No.668 No.935～No.968	136

- (注) 1. 第一次審査は、「和服着用・審査の要領」で行う。
 2. 第一次通過者に対して、「面接」及び「第二次審査」を行う。
 3. 学科試験は中央道場2階「講堂」で行う。※全員受審のこと。
 4. 受付は開会式までに済ませること。

【進行予定時間帯】 第一次審査は、審査の間合(要領)1立10分で試算

<錬士の部>807名(中央道場 各202名 / 至誠館道場 第一202名・第二201名)	
【第一次審査】 41立 410分 7立 9:10～10:20 <小休止 10分> 7立 10:30～11:40 <昼食休憩 40分> 7立 12:20～13:30 <小休止 10分> 7立 13:40～14:50	<小休止 10分> 6立 15:00～16:00 <小休止 10分> 7立 16:10～17:20 【第一次審査通過者発表】 【面接】 18:10～18:40 【第二次審査】 18:50～19:50 終了予定 20時20分

平成21年度 【関東地区】錬士臨時中央審査実施要項

- 1.期 日 平成21年11月8日(日) 9:00(会場開館8:00)
- 2.会 場 『全日本弓道連盟中央道場／明治神宮至誠館弓道場』…東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL03-5302-5865
(最寄駅) JR線・都営地下鉄「代々木」駅、徒歩約10分。東京地下鉄「北参道」駅、徒歩約15分。
小田急線「参宮橋」駅下車、徒歩約10分。
- 3.審査種別 錬 士
- 4.受審資格 平成20年11月8日までの五段合格者
- 5.審査方法 ◎ 行射、面接及び学科試験の総合成績により可否を決定する。
(1)行 射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
(2)面 接：行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。
(3)学 科：学科(筆記)試験を行う。
- 6.受審の申込について
(1)方 法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
(2)締切日：平成21年9月8日(火) —締切厳守—
(3)申込先：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5F
(財)全日本弓道連盟 分室「関東地区錬士臨時中央審査係」宛
TEL TEL 03-6273-2474 FAX 03-6273-2475
- 7.注意事項
(1)申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
(2)申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
(3)申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
(4)受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。
(5)受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
(6)審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
(7)立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。
(8)車利用の場合は「明治神宮文化館駐車場」を利用のこと。
- 8.その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
(1)審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
(2)立順表への記載(氏名、所属地連)
(3)審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)